

船橋市教育委員会会議 9月定例会会議録

1. 日 時 平成29年9月22日(金)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時52分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
教育長職務代理者 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴

4. 出席職員 教育次長 金 子 公一郎
管理部長 栗 林 紀 子
学校教育部長 棚 田 康 夫
生涯学習部長 小 出 正 明
学校教育部参事兼学務課長 筒 井 道 広
学校教育部参事兼保健体育課長 向 笠 真 司
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
教育総務課長 度 会 益 己
施設課長 安 藤 明 宏
指導課長 尾 楠 欣 也
総合教育センター所長 石 渡 靖 之
社会教育課長 二 野 史 靖
生涯スポーツ課長 中 田 進 一
西図書館長 金 子 昌 利
市民文化ホール館長 加 藤 健 一
施設課長補佐 大 野 義 実

5. 議 題
第1 前回会議録の承認
第2 議決事項
議案第43号 平成29年度船橋市教育功労表彰について

第3 臨時代理報告

報告第 3号 船橋市学区審議会委員の委嘱について

第4 報告事項

- (1) 平成29年度「全国学力・学習状況調査」の結果について
- (2) 船橋市西図書館開館一周年記念事業について
- (3) 船橋市運動公園プールの実施報告について
- (4) 市制施行80周年記念事業「アンデルセンプロジェクト2017」の実施報告について
- (5) 平成29年度船橋市小・中学校音楽発表会（第39回サマーコンサート）について
- (6) 平成29年度音楽コンクールの結果について
- (7) 平成29年度船橋市中学校演劇部夏の発表会の結果について
- (8) 第37回船橋市中学校英語発表会 受賞者一覧について
- (9) 第53回船橋市中学校総合体育大会 駅伝の部について
- (10) 平成29年度夏季休業中の研修の実施報告について
- (11) 平成29年度第6回算数・数学チャレンジふなばしについて
- (12) 第4回ふなばしミュージックストリートの開催について
- (13) 平成29年度学校プール開放事業の実施報告について
- (14) スポーツの祭典について
- (15) ちょっとよりみちライブ特別公演「第6回 船橋伝統芸能を楽しむの会」の開催について
- (16) 第17回縄文コンテンポラリー展の実施報告について
- (17) (仮称) 塚田第二小学校の設計について
- (18) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

はじめに会議録の承認についてお諮りいたします。

8月9日に開催しました教育委員会会議臨時会及び8月24日に開催しました教育委員会会議8月定例会の会議録をコピーして、お手元にお配りしてございます。よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第43号及び報告第3号につきましては船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(17)については同規則第12条第1項第5号に該当しますので、非公開といたしたいと思っております。

また、当該議案につきましては傍聴人及び関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項(18)の後に繰り下げたいと思っております。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、はじめに報告事項に入ります。報告事項(1)について、指導課、報告願います。

【指導課長】

平成29年度「全国学力・学習状況調査」の結果について、資料の1ページをご覧ください。

これにつきましては、4月18日に文部科学省が全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しております。

調査内容は、教科に関しましては、小学校が国語と算数、中学校は国語と数学で、それぞれ知識に関するA問題と、活用に関するB問題について行っております。併せまして、生活習慣については児童生徒に、学校環境については学校に質問紙調査を実施して

おります。

8月28日に結果が公表されましたが、本市の結果につきましては、各教科ともにおおむね良好でございます。

児童生徒への質問紙調査では、小・中学校とも共通して、「読書は好き」とか「学習塾に通っている」、「携帯電話やスマートフォンの使い方について家の人と約束したことを守っている」といった項目について、肯定的な回答の割合が高くなっております。一方で、地域とのかかわりに関する項目については、小・中学校とも若干課題があるというふうに捉えております。今後細かく分析を行いまして、施策の立案や改善に役立ててまいりたいと存じます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

【鎌田委員】

小学校で「読書が好き」や「国語の勉強が好き」で割合が比較的高くなっていて、中学校でも「読書が好き」というのが割合が高い。低いほうを見ると、「国語の授業の内容がよくわかる」が少し低いですが、ほかの「学習塾」や「家で勉強」というのが対比的に見られたりしますけれども、比較的読書が好きだったり、小学校で国語の勉強が好きなのに、中学校に入ると「内容がよくわかる」というのが低い。これは例年もそうなのですか。

【指導課長】

国語の成績自体は悪くない結果ですので、今年の子どもたちの意識としてもっとできたらいいなというような、そういう気持ちが入った結果かと思えます。昨年度の中学校質問紙調査の結果についても、「国語の授業の内容よくわかりますか」といったところについては、全国よりも若干低い結果となっております。

以上です。

【教育長】

ほかに何かございますか。よろしいですか。

続きまして、報告事項（2）について、西図書館、報告願います。

【西図書館長】

それでは、船橋市西図書館開館一周年記念事業についてご説明させていただきます。

本冊の資料3ページをご覧ください。

船橋市図書館は基本運営方針として、暮らしの中にある図書館、調べると学ぶを応援する図書館を目指し、地域の情報拠点として、図書館講座や会本の読み聞かせなど様々な行事を実施してまいりました。

このたび、10月に船橋市西図書館のリニューアルオープン1周年を迎えるに当たり、西図書館開館一周年記念事業を実施いたします。図書館の裏側を案内する「図書館ツアー」や、子どもたちが図書館員を体験する「1日図書館員」、西図書館を舞台に館長を救出する謎解きミッションに挑戦する「西図書館脱出ゲーム」など様々なイベントを企画し、今まで図書館を利用したことのない市民に対しても親しみを感じていただくとともに図書館をPRしてまいります。

また、ふるさと船橋の歴史と文化をより深く学んでいただける「旧葛飾町の歴史と地名」や、西図書館所蔵の貴重資料を紹介する講座や展示、街歩きイベント「徳川家康と御成街道」なども実施いたします。ぜひご来館いただきますよう、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

【鎌田委員】

「調べたい・学びたい」、大変いい切り口でのキャッチフレーズになっていると思うのですが、実際に開館して、どうしても高齢者が多くなるので、ご高齢の方の「調べたい・学びたい」というような利用が多いのか、割と広い年齢層でこういう掘り起こしというか、動機づけにつながっているのか、教えていただければと思います。

【西図書館長】

今回、特に西図書館につきましては、10月にオープンして以来、3階にレファレンスコーナーということで新たに相談スペースを設けまして、利用していただいているところでございます。申し訳ありませんが、レファレンスの相談件数など、特にお子さんが多いとか、高齢者の方が多いとか、今資料が手元にございませませんが、レファレンスの相談件数についてはかなり増えてきている状況だというのは理解しております。

以上です。

【鎌田委員】

ありがとうございます。

これだけ、特に最初の1周年を記念していろいろな切り口でハードルを下げ、ともか

く図書館に来てもらうというような意図の企画で、大変よいと思います。これをきっかけにレファレンスの利用率もより上がっていくのかなと、大変よい企画だと思いました。よろしくお願いいたします。

【西図書館長】

ありがとうございます。

【教育長】

ほかに何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、報告事項（3）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

資料は本冊5ページとなります。船橋市運動公園プールの実施報告についてでございます。

まず、誠に申し訳ございませんが、説明に入ります前に一点訂正をお願いしたいと思います。資料の一番下、48日間の平均入場者数でございます。2,163人とございますけれども、正しくは2,028人でございますので、申し訳ありませんが、訂正のほどよろしくお願いいたします。

では、説明に入らせていただきます。

7月17日、海の日にリニューアルオープンいたしました運動公園プールが、9月3日に終了いたしましたので、営業状況についてご報告いたします。

まず、1点目は入場者数でございます。今年の夏は例年に比較しまして、気温30℃を上回った日や一日中青天の日が少なかったことから、プールの営業期間中の入場者数は9万7,329人とどまりました。内訳でございますけれども、一般が3万7,890人、大学生398人、高校生1,446人、小・中学生3万9,808人、未就学児1万5,890人。無料でございますけれども、この無料というのは障害者の方やその付き添いの方になりますが、1,897人となり、1日平均では2,028人となりました。

次に、運動公園プール利用者の駐車場の利用状況についてでございます。プール利用者に対する情報提供といたしまして、常設駐車場である体育館前駐車場、陸上競技場・野球場前駐車場、新規拡張しましたテニスコート下の駐車場、そして、臨時駐車場として用意いたしました医療センター屋外駐車場の混雑状況につきまして、ホームページにおいてお知らせをいたしました。プールを利用した方々からは「わかりやすかった」等のご意見をいただきました。

駐車状況でございますけれども、常設駐車場である体育館前駐車場や陸上競技場・野球場前駐車場につきましては、満車の表示が他の駐車場に比較いたしまして長く表示さ

れておりましたけれども、新規拡張したテニスコート下の駐車場につきましては、満車表示よりも混雑や空車の表示が長くされておりました。警備員による他の駐車場への誘導もスムーズに行われたこともあり、駐車場内の渋滞や駐車場から道路に出る車が動けず、道路渋滞が生じたという状況での苦情はほとんどありませんでした。

また、水難事故につきましても、1件もありませんでした。

生涯スポーツ課からは以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

今年は天候が不順でして、私も8月に入ってから雨ばかり降ってとても困ったなという記憶がありましたので、そういう意味では思ったほど入場者数は増えなかったのではないかなと思っています。

ちなみに、プールのこれからの利用の可能性、いわゆるオフシーズンの利用の可能性はあるのでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

今のところ特に決まったものはございません。ただ、今回、プールが終わりまして、50メートルプールで、カヌー協会のカヌーの練習を試行的ですけれども、やってみたいと思っております。

以上でございます。

【教育長】

ほかに何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（4）について、市民文化ホール、報告願います。

【市民文化ホール館長】

市民文化ホールより、市制施行80周年記念事業「アンデルセンプロジェクト」の実施報告についてご説明いたします。資料は別冊1になります。実施報告と公演当日に配りました緑色のプログラムでございます。

それでは、はじめに実施報告に基づき順次ご報告いたします。平成27年度から3か年計画で実施しております「アンデルセンプロジェクト」は、アンデルセン童話を題材とした舞台芸術で、本年は「“アンデルセン・光と影の物語”～最終章 そして新たな旅立ちへ～」と題し、外交関係樹立150周年記念としてデンマーク大使館の後援を受け、また、一般財団法人地域創造の助成制度を活用し、先週9月16日の土曜日と17

日の日曜日の2日間公演で実施いたしました。

出演は全て公募による市民の方々と、1年目が朗読劇、2年目が音楽劇とステップを踏み、最終年度となる今回は集大成として、アンデルセンの夢や希望、挫折といった生涯を、船橋フィルハーモニー管弦楽団、今回は36人の楽団員の方々の演奏により、ミュージカル作品として上演いたしました。

入場者数は、16日が559人、17日が雨の影響か当日売りがやや少なかったものの650人のお客様にご来場いただき、2日間の合計では1,209人となりました。

また、公演に伴うワークショップでは、参加者の募集を3月15日から約2か月間行い、6月から37回の稽古を積み、本番に臨みました。

当日の出演者は68人で、一番下に集合写真がございます。参加者の内訳は記載のとおりでプログラムのほうで顔写真付きのものがご覧いただけます。

カーテンコール後にはお客様から大きな拍手をいただきました。特に2日目の千秋楽では、これまでの公演にはなかったたくさんの歓声がホールに響き、しばらく鳴りやまないといった状況で、終演後の出演者によるロビーでの見送りの際には多くのお客様と交流しておりました。

出演者からは、無事終了した安堵感、なし遂げた達成感とともに、終わってしまう空虚感、出演者たちは「アンデルセンロス」などと呼んでおりますけれども、そうした複雑な心境が漏れ伝わっております。

今回のプロジェクトでは、船橋と縁の深いアンデルセンやオーデンセ市とのつながりを改めて多くの方々に知っていただく機会とするとともに、特に本年は舞台も音楽も市民が力を合わせてつくり上げる企画としたことで、ふるさと船橋への思いが育める取り組みとして、市制施行80周年記念にふさわしい事業となったと考えております。

公演の様子は、明日23日の土曜日からJ:COMの市の広報番組「CITYNEWS」で放映されます。また、市の広報誌10月15日号にも掲載していただく予定でございますので、ぜひご覧いただければと考えております。

以上です。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【小島委員】

私も2日目に拝見させていただきました。非常に皆さん頑張っていらっしゃる姿が印象的な、よい舞台だったと思っております。脚本を今回のために書き下ろされたものということで理解しておりますけれども、そこはまずよろしいですね。

その台本を使ったりして、ほかにもっと発展的なワークショップなどを開いたりというような今後の計画が何かあれば教えてください。

【市民文化ホール館長】

脚本は今回のためにつくったもので、オリジナルの脚本になります。今後のことですが、今あるプロジェクトは助成制度を活用した3年間限定のプロジェクトということで、このプロジェクト自体はここで節目といいますか、区切りを迎えます。せっかくつくったシナリオや音楽、歌もオリジナルのものを使っています。そうしたものも今後何らかの形で発表する機会や、どういう形か今後のことはまだ未定ですが、何らかの形で活用していければと思っています。

以上です。

【教育長】

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、報告事項（5）から報告事項（16）につきましては定例の報告事項でありますので、説明を省略したいと思いますけれども、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（18）、その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。

【文化課長】

今回本冊に綴ることができず、間に合わなくて申し訳ございません、配らせていただきました「縄文大学」のチラシを簡単にご案内させていただきます。

教育委員の皆様には、8月の本当に暑い中、視察をいただきまして誠にありがとうございました。その後、一般市民の方約480名を集めた見学会、その後は地権者の方や近隣住民の方を集めた説明会、文化庁の視察も7月と9月、2回にわたって実施いただきまして、今年の調査に関してはおおむね良好だというお話と、来年に向けてのご指導をいただくことができました。今日トレンチといいますけれども、遺構を埋める作業に入っております。9月までの調査はおかげさまで無事に終了することができると思っております。

終わった後になりますが、今回この調査の指導いただいた3名の先生方と、直接調査にかかわった私ども埋蔵文化財調査事務所の考古の専門職の職員が講師になりまして、一般市民向けに飛ノ台史跡公園博物館と共催という形で「縄文大学」を開催させていただきます。一般市民の方にはこのチラシを10月1日から、市の広報ふなばし、ホームページも10月1日からのご案内になりますが、きのう印刷が間に合いましたので、教育委員の皆様にもご報告をさせていただきます。1回のみ参加でも十分に楽しい内容というふうに担当から話を聞いておりますので、もしお時間がありましたら、どれか1回でもお越しただければ大変うれしく思います。

文化課からは以上でございます。

【教育長】

今、文化課からの報告がありましたけれども、何かご質問等ありましたら、お願いいたします。

【佐藤委員】

私も皆さんと一緒に8月に、とてもその日は暑い日でしたけれども、見に行かせていただきました。

少し驚いたのは、一回埋めてしまうというのがどういうことなのかかなと思っているのですが、今後また何か掘ったりするというような計画はあるのでしょうか。

【文化課長】

基本的には今回は原状保存、今まで船橋市が開発を先行せざるを得ないということで、記録保存のため全て掘り返して、それを記録にとって、写真にとって、図面に残すという方法をとってきましたけれども、加曽利貝塚もそうですが、国の指定で残すということは原状保存ですので、ある程度遺物等が確認できたら、それを壊さないようにきれいに土を戻すというのが原状保存のやり方です。

去年教育委員さんにもご承認いただきまして、この間見学に来ていただいた調査の拠点は市の土地ですけれども、7万6,000平米のうちの7万5,000平米がまだ民間の土地で、4か月畑を借りておりますので、終わった後、持ち主の皆さんに土地を返してまた農業をやっていただく。あそこは薬物の農地で下を傷めませんので、農業を営んでいただきながら、地面の下の遺構を保全していただくという趣旨で、土を戻させていただいております。

今年は東半分が終わりましたので、来年は同じような調査を同じ時期に、今回視察していただいた船取線側を、10本から20本のトレンチを開けて調査をさせていただく予定です。3年後の調査は国や県の指導を受けて、すき間や足りないところ、指導を受けたところの補助調査ということで、調査を続けさせていただく予定でございます。

以上です。

【佐藤委員】

加曽利貝塚は国指定を受けているのですか。

【文化課長】

国の指定を受けている上に、今年更に特別遺跡ということで、いわゆる国指定の中でも国の天然記念物級というか、ランクで言えばトップクラスの指定を受けた遺跡でござ

います。

【佐藤委員】

そうですか。話を聞いていると、確か加曽利貝塚よりも取掛西貝塚のほうが古いということですね。そういう意味では、むしろ取掛西貝塚のほうが重要ということも考えられますが、いかがでしょうか。

【文化課長】

取掛西貝塚の特徴の一つが規模というよりは縄文の早期ということです。今回キーワードで出しているのですけれども、1万年前というのが非常に珍しいという評価を受けております。加曽利貝塚は中期から後期なので約5000～3000年ぐらい。ただ、すごくきれいな状態で、広さも取掛西貝塚より更に広いです。また、地域住民が加曽利貝塚を守ろうとしたことも、当時の国は評価しているというふう聞いております。

遺物の内容については、今、佐藤先生がおっしゃったとおり古いものであること、1万年前というのが今回の取掛西貝塚の大きなキーワードになっております。

【教育長】

ほかに何かありますでしょうか。

市民の方が480名も見学に来てくださったというのも、数を聞いてびっくりしました。少しずつ市民の機運が盛り上がり、本当に残さなければいけない大事なものなんだな、というようになってくるといいなと思っています。

【文化課長】

まさにこの「縄文大学」が、夜の時間、仕事が終わってからでも来れるようにということと、たくさん来ていただけるようにということで、きららホールを会場としましたので、たくさんPRをして、市民の方がこの講座に大勢来ていただくように周知のほうはこれから力を入れたいと思います。

【教育長】

そうですね。よろしく申し上げます。

ぜひ委員の皆様もお時間があつたら来ていただければと思います。

続きまして、非公開と決しました議案第43号、報告第3号及び報告事項（17）の審議に入りますので、傍聴人は退席願います。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、臨時代理報告に入ります。報告第3号について、学務課、報告願います。

報告第3号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」、学務課長から報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（17）について、施設課、報告願います。

【施設課長】

それでは、報告事項（17）、（仮称）塚田第二小学校の設計についてご説明いたします。

（仮称）塚田第二小学校の設計につきましては、6月の定例会で校舎の配置についてご報告いたしました。現在、基本設計が完了し、実施設計を進めているところでございます。ここで校舎の配置、平面、立面計画がまとまりましたので、ご報告させていただきます。資料は別冊2の3ページからになります。

最初に別冊2の5ページをご覧ください。斜線の部分が建築予定場所でございます。

次に6ページの配置図をご覧ください。6月の定例会でご説明いたしましたとおり、校庭の広さを重視しまして校舎は東側に配置いたしました。

そこで、まず児童が通行することになる東武野田線沿いの市道第00-193号線についてですが、校舎の横に道路境界線となっている部分があると思うのですが、そこが学校用地の境界でございます。その境界線の右側に細い点線の部分があると思います。これが既存道路のラインとなります。この道路境界線というところと点線の既存道路のラインの間が、今回の学校建設にあたって道路を拡幅する部分となります。そして、学校用地から3.5メートル程度の歩道が設置される予定でございます。

次に動線についてですけれども、正門及び通用門と車両出入口のおおのを設置し、歩車分離を図っております。

次に校庭ですけれども、緑地などを含めて約1万平方メートルございます。外周部にはフェンスを設置し、防球ネットも設置してまいります。

次に平面計画についてでございます。7ページをご覧ください。

左側の図面が1階平面図になります。北側の棟が職員室などの管理諸室と給食室となっております。南棟には1階に体育館、東棟に通級指導教室と放課後ルーム3室を配置しております。校庭に面した西棟には昇降口、保健室を配置いたしました。

子どもたちの動線について申し上げますと、登校してきた児童は正門から渡り廊下の下を潜って、吹き抜けの中庭を通って行きます。そうしますと、正面に校舎越しにグラウンドが一望できる状態になりまして、ここで左右に設けられた昇降口に入って、階段からおおのの教室に向かっていくこととなります。また、通級指導教室や放課後ルー

ム、体育館の一般開放につきましては、通用門から入ることを想定しております。

続きまして、右側の2階平面図です。北棟、西棟は普通教室になります。東棟には図書室、コンピュータ室、理科室が連なる特別教室となっております。児童数を考慮して理科室は2教室設置しております。

次に8ページをご覧ください。左側が3階の平面図となります。西棟、北棟は2階と同様普通教室となります。東棟は図工室、家庭科室、音楽室からなる特別教室となっております。音楽室も理科室同様2教室となっております。

右側は4階の平面図です。ここも西棟、北棟は普通教室となります。また、南棟の体育館の屋上にはプールと更衣室等を設置いたしました。東棟は3階建てですので、4階部分は屋上となります。

次に9ページですけれども、ここは屋上平面図となります。屋上には空調用の室外機を設置するなど敷地の高度利用を図るとともに、10キロワットクラスの太陽光発電設備の設置を予定しております。2階から4階の普通教室は、現行「教室」と書いてある部分が36教室ございます。また、各階に多目的スペースを設置しております。少人数指導やグループ学習、集会などの利用を想定しております。

次に10ページの立面図をご覧ください。まず建物の高さについて説明させていただきます。4階建て校舎の屋上パラペット上端で15.95メートルとなります。西棟の一部が、塔屋がありますので、その部分の高さが19.85メートルとなります。

では、一番上の東側立面図からご説明させていただきます。これは東武線側から見た図となります。右端の棟を除いた大半が3階建ての校舎となります。1階の右側に3か所、×印が示された部分があると思うのですが、ここが渡り廊下の1階部分となっていて、建物のない空間を意味しております。ここが正門から中庭に至る部分となります。東側にも1か所×印があると思うのですが、ここが通用門となります。

次に中ほどの西側立面図です。これは校庭側から見た図となります。建物中央付近の×印が先ほどの正門から逆側になります。中庭への通路となって、この左右に昇降口を配置しております。また、1階の左側の部分が保健室で、外からも入れるように設計してございます。右側にも3階建て校舎がありますが、実際にはこの3階建ての手前に工場がございますので、グラウンド側からこういうふうに建物が見えるわけではございません。

続いて下段左側の南側立面図です。これは工場側から見た図となります。ですので、工場がありますので、実際に見える建物は一番右側の3階建ての東棟のみになるかと思えます。中央付近の窓の連なっている部分が体育館のアリーナの部分となります。

最後に北側の立面図です。これは北側の開発地域側から見た図となります。1階の部分が給食室となっております。

図面についての説明は以上となります。

今後についてですけれども、(仮称)塚田第二小学校は、工業地域に学校を建設する

ため、周辺の工場や所有者、居住者などの利害関係者に同意をいただく必要がございます。そのため10月中旬より利害関係者を対象に建築計画の説明会を開催してまいります。その後、個別にも説明を行い合意形成を図ってまいります。

報告は以上です。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

グラウンドの南側の工場側の敷地境界は、フェンスなど、どんなものが設置されるのでしょうか。

【施設課長】

ここがこれからの実施設計の中に入ってくるのですけれども、フェンスを防音的なものにするかどうか検討しております。一番騒音がうるさい部分は体育館の角に三角形に、工場側に出っ張っている部分があるのですけれども、ここが一番工場の音がしている部分でございます。そこについては、体育館そのものが防音壁になるように考えております。その先につきましても、フェンスの形態を防音性のあるものにするかどうかについてまさに今検討している部分でございます。

以上です。

【鎌田委員】

もう一点。基本的に、夏や冬は空調だと思うのですけれども、それ以外のところで例えば窓を開けて自然の風を入れようとか、日照や通風といったこの辺の環境、特に下のほうの職員室はちょっと絶望的かもしれないかもしれませんが、子どもたちがいる2階以上、その辺のところは、ある程度は通風や日照も期待できるのでしょうか。西側のところは、東側がどう開いているか、午前中中心になるのでしょうかけれども、いかがでしょうか。

【施設課長】

校舎のほうは、西校舎の階段の上に「風の道」という表示がございますが、そこからある程度風が抜けるような設計を検討しております。あと、体育館ですけれども、工場側の窓を開けますと音が入ってまいりますので、工場側の窓を少なくしているところがあります。

8ページのプールのある図面を見ていただきたいのですけれども、プール南側、機械室の右側にばってんのついたところが幾つかあると思いますが、ここが体育館の空気が上に抜けるような風の道というものを検討しております。上に抜けるのではなく、ここ

に風窓を横に開けまして、体育館の北側、中庭側から空気を入れて上に抜けていく、それによって音の対策もしていくというふうに考えております。

以上です。

【教育長】

ほかに何かご質問はありますか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、議案第43号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、議案第43号について、教育総務課、説明願います。

議案第43号「平成29年度船橋市教育功労表彰について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

本日子定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで、教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時52分閉会